

鳩山町意見発表会
第11回「言ってんべー・聞いてんべー大会」開催要項

- 1 事業名 本事業の名称は、鳩山町意見発表会「言ってんべー・聞いてんべー大会」(以下「鳩山町意見発表会」と表記する。)という。
- 2 趣 旨 少子高齢化・高度情報化・グローバル化が進む今日、あるテーマに基づき町民等が自分の意見を発表する機会を設けるとともに、さまざまな立場の人々の意見に耳を傾け、それぞれの意見の違いを互いに認め合う寛容な考え方を通して町民等の交流を図る。
- 3 主 催 鳩山町社会教育委員会議
- 4 協 力 鳩山町教育委員会、鳩山町立小・中学校及び趣旨に賛同する町内の各機関や団体等
- 5 日 時 令和7年11月3日(祝) 13時30分～15時30分
- 6 会 場 鳩山町文化会館
- 7 対 象 鳩山町内に在住、在勤又は在学し、意見発表を希望する方
鳩山町内に過去に在住、在勤又は在学したことがあり、意見発表を希望する方
- 8 テーマ 意見発表会のテーマは、学校推薦の部を除き、鳩山町社会教育委員会議で協議し決定する。
学校推薦の部・・・自由(各校に一任)
公募の部・・・・・・鳩山町社会教育委員会議で協議、決定する。
- 9 部門及び発表数 意見発表者の部門及び発表数は原則として次の範囲内とする。
 - ① 学校推薦(小中学生)の部 各校2発表(各校より推薦)
 - ② 学校推薦(高校生)の部 鳩山高等学校 1 発表以内
 - ③ 公募の部 一般(小学生～成人) 3発表以内
- 10 広報活動 広報「はとやま」への記事掲載、ポスターやチラシの作成、また、町のホームページにも掲載し、町民等へ意見発表の開催や募集を周知する。
- 11 意見発表時間 意見発表時間は次の範囲内とする。
 - ①学校推薦の部 原稿等の提出は不要 発表は10分以内
 - ②公募の部 原稿の概要を事前に提出 発表は10分以内

12 応募 意見発表を希望する方は、別に定める応募要領に基づき応募する。

13 意見発表者の選出方法

公募の部の意見発表者の選出は、鳩山町社会教育委員会議で決定し、応募者全員へ選出結果を通知する。

14 運営等 意見発表会は原則として次のように運営する。

- ① 事業の詳細は、「言ってんべー・聞いてんべー大会」実行委員会で協議し、鳩山町社会教育委員会議で決定する。
- ② 「言ってんべー・聞いてんべー大会」実行委員会の委員は鳩山町社会教育委員から選出する。
- ③ 事業の予算は、鳩山町一般会計予算を充当する。
- ④ 事務は、鳩山町教育委員会事務局生涯学習・スポーツ担当が担当する。

15 問合せ 意見発表会に関する問合せには、鳩山町教育委員事務局生涯学習・スポーツ担当の職員が対応する。